平成３１年４月１日

平成 31 年度 第二小学校 目指す学校・育てる児童・求める教職員

武蔵野市立第二小学校
校　長　　大沢　武弘

＜目指す学校＞

「学ぶ楽しさ・わかる喜び・互いに高めあう　活力ある学校」

具体的には、下記の学校を目指す。

■一人一人の児童が、自分の価値を見出し、集団の中で自信をもって活動できる学校
■児童同士が互いの違いやよさを認め合い、安心して過ごせる学校
■児童が互いに切磋琢磨し、学び合い高め合える学校

そのために以下の学校教育目標を掲げる。

［学校教育目標］

人間尊重の精神を基盤とし、感性と知性に富み、心身ともに健やかで、人間性豊かな児童を育てる。

◎やさしく　：自他の人権を尊重し、思いやりと協力を大切にする子供を育てる。
〇かしこく　：自ら考え、進んで学ぶ子供を育てる。
〇たくましく：自他の生命を尊重し、心身を鍛え、健康の保持増進に努める子供を育てる。

◎は重点目標

≪目指す児童≫

学校教育目標「やさしく、かしこく、たくましく」の実現を目指す

（１）やさしく思いやりがある子
（２）進んで学ぶ子
（３）心身ともにたくましい子

＜本年度の主な取り組み＞

１．やさしく豊かな心づくり

（１）人との違いやよさを認め、互いに思いやりのある言葉をかけることができるようにする。
（２）相手の目を見て、明るく、笑顔で、元気よく、あいさつする。
（３）「いじめ」は許さないという人権感覚を身に付ける。
（４）学校を落ち着いた学びの場とするために、日頃からの整理整頓と清掃活動を徹底する。きれいな学校をつくる。
（５）リーダー性を育て、「人の役に立つ」という心を育てるために、「なかよしグループ」など異年齢集団の活動や他学年との交流を意図的・計画的に行う。
（６）情報交換を密にして、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
（７）児童との信頼関係を築くために、ダメなことを見逃さない指導を行う。

２．かしこい児童と確かな学力づくり

（１）５つの約束「返事は、〝はい〟」「聞こえる声で話す」「学習の準備」「気持ちのよいあいさつ」「目を見て聞く」を徹底し、全校で学習規律や学習習慣を確立する。
（２）児童の学習状況に応じて、学年で綿密に話し合い、週の指導計画に改善を加えながら「わかる」「できる」授業を実践する。
（３）全学年で習熟度別算数指導を実施し、個に応じた指導、自ら考える問題解決学習を行う。
（４）個別支援教室(ｽﾃｯﾌﾟﾙｰﾑ)、学習支援教室(まなべえ)を実施し個別課題学習を充実させる。
（５）児童が主体的・対話的で深い学びができる授業を行い学びの質を高める。
（６）習熟の程度に応じて、既習事項を効果的に活用したり、繰り返し学習を取り入れたり、個に応じた授業を行う。

３．たくましい心と体力づくり

（１）体育の授業や体育朝会、体育的行事や 30 分休みを通して外遊びの奨励し、運動に親しむ態度を養い、体力の向上を図る。
（２）二小オリンピックを含めた、オリンピック・パラリンピック教育の取組を通して、たくましい心と身体をつくる。
（３）食物を大切にする心を育て、食事のルールやマナーを定着させる。
（４）セカンドスクールやプレセカンドスクール、移動教室や遠足などを通して、自然に親しみ、体験的な活動や規律ある生活、集団活動を経験させることにより協調性を育む。

４．規律ある安全な学校づくり

（１）「右側通行」「廊下を走らない」など生活規律を確立する。

（２）「生活リズム表」「生活ふりかえり表」を活用し、保護者の協力を得ながら、自らの健康に気を付け、改善しようとする態度を育てる。

（３）安全指導や避難訓練などを通して、自助・共助の意識や態度を育てるとともに、児童の危険回避能力・判断力・対応能力の育成を図る。

（４）保護者・地域・関係諸機関との連携を図り、大人が児童を見守る体制を作る。

５．特色ある学校づくり

（１）独歩の森・ビオトープなど身近な自然環境を生かした自然体験学習を行い、環境を守る気持ちや地域を愛する心を育てる。

（２）「ことばの学習タイム」「朝読書」「二小タイム」など朝の時間を充実させ、言語活動への興味関心や技能を高める。

（３）「むさしのばやしクラブ」「箏クラブ」「吹奏楽クラブ」の継続した指導体制を作る。

６．家庭・地域との関係づくり

（１）家庭・地域と共通理解のもと、開かれた学校づくりに努め、児童を育てる。

（２）協力者の支援を得て、校外学習や地域学習などを推進する。

（３）児童に対して地域行事への参加を促し、地域との関わりを深める。

（４）教育活動について、各種たよりやホームページ等を活用して安定的に情報を発信し、育てる児童像を共有する。

（５）開かれた学校づくり協議会の意見や学校評価アンケートの結果を真摯に受け止め、保護者・地域に対して丁寧に対応する。

７．信頼される教職員づくり ～教職員に求めること～

（１）信頼される学校づくりのために、教職員一人一人が教育公務員としての自覚と高い倫理観をもち服務の厳正に努める。

（２）児童の見本となる。

（３）「未然防止」「丁寧な対応」「具体的な手だて」を基本とする。具体的な手だてを示すことが誠意である。

（４）「連絡・報告・相談」を確実に行う。

（５）考える教職員。プラスαの仕事をする。